

令和3年(2021年)1月28日

各関係団体・事業者の皆様

北海道知事 鈴木 直道

「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第34回本部会議」に
おける決定事項について（通知）

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃より、格別の御理解、御協力をいただき、感謝を申し上げます。

道内の感染状況については、医療・福祉施設に加え、飲食店等において集団感染が多く発生し、新規感染者が100名を超える日が続いているとともに、入院患者数も700名程度で推移するなど、依然として厳しい状況が続いています。

特に、小樽市においては、人口当たりの感染者数が極めて高い水準となっており、幅広い業種にわたる集団感染の発生により感染拡大が続き、今後は市中における感染がさらに広がる可能性もあります。

こうした状況を踏まえ、今般、小樽市での感染拡大を防止するため、小樽市内において「不要不急の外出を控える」こと及び「小樽市との往来を控える」ことについて、特措法に基づく要請の措置を講ずることといたしました。

つきましては、貴団体・事業所の皆様におかれましても、この度の道の決定内容について、御理解、御協力をいただき、感染防止対策を更に徹底いただきますよう、よろしく願いいたします。

記

- 新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく協力要請等
～ 別添「資料3」のとおり

〔 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部
指揮室 企画班 電話：011-206-0368 〕